

# 行政改革実施計画

(平成19年度から平成23年度まで)

平成19年10月  
芦屋市

## 基本方針

本市は、危機的な財政状況を克服するため、平成15年10月に行政改革実施計画を策定し、市民・議会・職員等の協力のもとに、徹底した内部努力、施策・行政水準の見直し、民間活力の導入、財源の確保を基本方針に行政改革に取り組み、財政再建の目途が立てられるようになってきました。

しかしながら、三位一体の改革による個人市民税の大幅な減少や、震災復旧・復興事業による公債費負担は依然大きく、なお厳しい財政状況にあり、より一層簡素で効率的な行政運営が行えるよう、引き続き行政改革に取り組む必要があります。

一方、国におきましては、人口減少時代の到来など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められていることから、平成17年3月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」の通知、さらに平成18年8月には「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」の通知により、地方公共団体の行政改革への取組方策が示されました。

このような状況のなか、本市は「市民の参画・協働」のもと、「あしやの魅力」を守り高め、より豊かな社会を実現していくため、引き続き財政健全化を図るとともに、「国際文化住宅都市」として自立した発展と活性化を促進してまいります。

### 1 目的

市民、事業者、企業等の参画と協働による新しい時代への対応と財政健全化を図ることを目的とする。

### 2 基本方針

#### (1) 市民の参画・協働の促進

- ・ 地域の課題やまちづくりを進める過程に市民が参画する仕組みづくりに取り組む。
- ・ 市民や地域の「民力」が発揮できるよう、必要な支援とそのステージづくりを進める。

#### (2) 新たな公共サービスの創造

- ・ 公共サービスにおける行政の責任と役割を再点検し、民間に任せられるものについては、民間に委ねる。
- ・ 行政の責任としてサービス評価体制の構築に取り組む。

#### (3) 行政サービスの再構築

- ・ 国県の補助金及び交付金等の活用や未収金対策など歳入の確保に努める。
- ・ 持続可能な行政サービスの水準を維持するため、点検・見直しを図り行政サービスの再構築に取り組む。

#### (4) 行政経営システムの改革

- ・ 財務指標に目標を設定し、予算配分システムの定着、公営企業の経営健全化に取り組む。
- ・ 経営、成果志向の行政評価システムを構築し、経営資源のマネジメントを支援する情報システムの構築に取り組む。

#### (5) 新たな公務員像の構築

- ・ 職員の意識改革、人材育成、能力・業績評価制度の構築を行う。

#### (6) 新たな組織・給与制度の構築

- ・ 職員の配置基準の見直し、職階の簡素化などに取り組む。
- ・ 給与構造改革を推進していく。

### 3 説明責任等

(1) 実施計画の具体的な実施に当たっては、市民、議会、職員等に十分説明し、理解と協力を求めながら進める。また、毎年度、進捗状況を報告し、その結果を公表する。

(2) 「芦屋市行財政改革推進本部」及び「幹事会」において、適宜必要な点検と見直しを行うものとする。

## 総 括 表

(単位：千円)

大項目 中項目

	項目数	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H19～H23年度 合 計	H19～H28年度 合計(参考)
市民の参画・協働の促進	4							
1 市民活動支援の推進	2							
2 男女共同参画の推進	2							
新たな公共サービスの創造	7							
3 公共サービスの運営のあり方の検討	3							
4 民間活力の導入	2							
5 市場化テスト導入の検討	1							
6 官学共同の取組	1							
行政サービスの再構築	18	1,106,660	485,800	39,400	39,400	9,400	1,680,660	1,727,660
7 歳入の確保	5	1,106,660	485,800	39,400	39,400	9,400	1,680,660	1,727,660
8 市税・使用料等の滞納・未収対策	3							
9 行政サービスの見直し	6							
10 環境負荷の低減	3							
11 受益と負担の適正化	1							
行政経営システムの改革	19	50,910	51,220	51,220	51,220	51,220	255,790	511,890
12 財政運営・調整機能の強化	4							
13 企画調整・政策立案機能の強化	2							
14 庁内マネジメントの見直し	2							
15 公営企業の経営健全化	1							
16 都市経営の観点からの取組	1							
17 わかりやすい広報と親切・丁寧・迅速な広聴システム	4							
18 仕事のやり方の改善	4	50,910	51,220	51,220	51,220	51,220	255,790	511,890
19 社会資本の計画保全	1							
新たな公務員像の構築	7							
20 人材育成	2							
21 人事管理制度の見直し	3							
22 職員の意識改革，組織の活性化	2							
新たな組織・給与制度の構築	7	192,170	296,680	447,780	560,300	635,600	2,132,530	5,310,530
23 職員定数の削減	1	143,000	265,000	417,000	557,000	618,000	2,000,000	5,090,000
24 職員配置の見直し	2							
25 給与制度の見直し	3	31,590	30,650	29,750			91,990	91,990
26 特別職等の給与等減額	1	17,580	1,030	1,030	3,300	17,600	40,540	128,540
合 計	62	1,349,740	833,700	538,400	650,920	696,220	4,068,980	7,550,080
うち予算に反映した額	<5>	<1,255,830>					<1,255,830>	<1,255,830>



\* 実施年度の「 」は、適宜見直しの必要なものを示す。  
 \* 実施年度及び計欄の「 - 」は、効果見込み額の積算が現時点で困難なもの、又は未定のものを示す。  
 \* 既に予算に織り込んだ額は「 < > 」括弧書きで示す。 (単位：千円)

## 市民の参画・協働の促進

### 1 市民活動支援の推進

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
1	市民参画及び協働推進の仕組みづくり	市民参画課	市民参画及び協働の推進に関する条例に基づき、審議会等・市民提案の活用、ワークショップの開催、パブリックコメント等の活用を図る。						
2	あしや市民活動センターの開設	市民参画課	平成19年4月あしや市民活動センターを開設、平成19年10月からセンター運営をNPO等に委託し、市民参画及び協働を促進する。	開設					

### 2 男女共同参画の推進

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
3	男女共同参画条例の制定	男女共同参画担当	平成20年度に男女共同参画条例を制定する。	検討	制定				
4	審議会等への女性登用の推進	男女共同参画担当 関係部署	平成23年度に女性登用率40%にする。						

## 新たな公共サービスの創造

### 3 公共サービスの運営のあり方の検討

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
5	市立芦屋病院の経営の改善	芦屋病院	市立芦屋病院の運営形態を地方独立行政法人（非公務員型）に移行する。	準備	準備	実施	-	-	
6	保育所の運営のあり方の検討	こども課	保育サービスの官民比率・役割分担、効率的な運営方策、認定こども園の検討等、保育サービスの運営のあり方について、検討を行う。	検討	検討	検討	-	-	
7	幼稚園の運営のあり方の検討	教委管理課，学校教育課	幼稚園の官民比率・役割分担、効率的な運営方策、認定こども園の検討等、幼稚園の運営のあり方について、検討を行う。	検討	検討	検討	-	-	

### 4 民間活力の導入

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
8	指定管理者制度の導入	和風園	和風園に平成20年度から指定管理者制度を導入する。	準備	実施	-	-	-	
9	効果的・効率的な施設運営や業務のあり方、官民の役割分担を見直す中で指定管理者制度導入等の民間委託を検討する。	市民参画課	あしや市民活動センター（平成22年度指定管理）	委託			実施		
		地域福祉課	（仮称）芦屋市福祉センター	検討	検討	検討	-	-	
		障害福祉課	くすのきデイケアセンター	検討	検討	-	-	-	
		住宅課	公営住宅	検討	検討	-	-	-	
		環境課	霊園	検討	検討	-	-	-	
		市民センター	市民会館・公民館	検討	検討	検討	-	-	
		美術博物館	美術博物館	検討	検討	-	-	-	
		図書館	図書館	検討	検討	-	-	-	
	人事課	福利厚生関係業務	検討	検討	-	-	-		
	下水処理場	下水道施設管理運營業務	検討	検討	-	-	-		

### 5 市場化テスト導入の検討

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
10	市場化テスト導入の検討	行政経営課	市場化テスト導入のための指針を策定し、適用業務の有無を検討する。	検討	検討	策定			

### 6 官学共同の取組

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
11	大学等との共同事業の実施	関係部署	平成18年度～環境マネジメントシステム（ISO14001準拠）【京都精華大学】，平成19年度～特別支援教育【芦屋大学】その他の共同事業についても検討する。	実施					

## 行政サービスの再構築

### 7 歳入の確保

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
12	国・県への財政要望、補助金・交付金等の活用	財政課 関係部署	引き続き、国・県への財政要望を行う。 頑張る地方応援プログラムやその他交付金等の活用を図る。	-	30,000	30,000	30,000	-	90,000
13	処分可能な土地の売却、貸付	管財・検査課	処分可能な土地の売却、民間運営駐車場等の一時活用を図る。	43,000 <1,060,000>	446,400	-	-	-	489,400 <1,060,000>
14	駐車利用職員から使用料を徴収	人事課、教委管理課、 関係部署	施設敷地に駐車する職員から使用料を徴収する。	検討	5,400	5,400	5,400	5,400	21,600
15	広告収入の増収対策	広報課、関係部署	刊行物、封筒、各種通知書等に広告を掲載する。	<3,660>	4,000	4,000	4,000	4,000	16,000 <3,660>
16	有料施設の利用の促進	関係部署	有料施設の利用を促進し、使用料収入の増加を図る。						

### 8 市税・使用料等の滞納・未収対策

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
17	未収金対策マニュアルの整備	行政経営課	督促、催告、滞納処分等についてのマニュアルを整備する。	策定					
18	未納・滞納者への民間事業者等による電話催告の導入	収税課 関係部署	改善効果を測定のため、対象範囲を検討し導入する。	検討	検討	実施	-	-	
19	インターネット公売の実施	収税課 関係部署	差押不動産や動産をインターネット上で公売する。						

### 9 行政サービスの見直し

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
20	市営住宅整備計画の策定	住宅課	(仮称)市営住宅整備計画を策定し、統廃合等の見直しを行う。	検討	策定				
21	ハートフル福祉公社のあり方を含めた見直し	高年福祉課	ハートフル福祉公社の運営の合理化を図る。	実施					
22	単独扶助の見直し	関係部署	市単独扶助について、阪神間の水準、社会情勢等の観点から検証し、必要な見直しを行う。	検討	検討	-	-	-	
23	ワンストップサービスの充実	行政経営課 関係部署	窓口アンケートなどを参考に、よりよいサービスの提供方法について検討する。 各種相談機能の統合によるワンストップ化と機能強化などを検討する。						
24	クレジットカード決済等の多様な納付手段の導入	行政経営課 関係部署	クレジットカード、コンビニエンスストア収納等納付手段の多様化に対応する。	検討	検討	実施	-	-	
25	インターネット予約の実施	行政経営課 関係部署	平成19年6月からインターネット図書予約システムを稼働した。 既存の電子申請システムの利用を促進するとともに、その他の手続きについても検討する。						

## 行政サービスの再構築

### 10 環境負荷の低減

	取組項目	所管課	説 明	実 施 年 度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
26	市庁舎等へのESCO導入の検討	管財・検査課 関係部署	ESCO：民間資金で省エネ設備機器を導入し、省エネ効果額を対価として複数年で支払うもの	検討	検討	-	-	-	
27	可燃ごみの有料化の検討	環境処理センター	ごみの減量化を目的に可燃ごみの有料化を検討する。	検討	検討	-	-	-	
28	ごみの減量化，資源ごみ分別，再資源化の徹底	環境処理センター	広報などを活用し，啓発を行う。						

### 11 受益と負担の適正化

	取組項目	所管課	説 明	実 施 年 度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
29	使用料・手数料の見直し	関係部署	全ての使用料・手数料について、阪神間の水準，社会情勢，受益者負担の観点から検証し，必要な見直しを行う。						

## 行政経営システムの改革

### 12 財政運営・調整機能の強化

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
30	公会計制度改革への対応	財政課	国の動向を踏まえながら、公会計制度改革に対応して公会計の整備、資産・債務管理の具体的方策を検討する。	検討	検討				
31	財政指標目標値の設定	財政課	市債残高、実質公債費比率等に目標値を設定する。 平成22年度 市債残高690億円台にする。						
32	包括的予算配分システムの定着	財政課	平成19年度予算編成から実施しており、その手法を検証し定着を図る。						
33	わかりやすい財務情報の提供	財政課	市の財務情報を広報するにあたり、家計に例えるなど、わかりやすい広報に努める。						

### 13 企画調整・政策立案機能の強化

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
34	行政経営情報システムの構築	行政経営課	施策評価システムの構築を行う。	構築					
35	政策立案実行型プロジェクトチームの設置	行政経営課	人材育成の観点から、政策の立案から実行まで行うプロジェクトチームを設置する。	検討	設置	-	-	-	

### 14 庁内マネジメントの見直し

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
36	職務権限規程の簡素化	人事課	権限事項の項目を整理、統合し、権限を見直す。						
37	部長職のマネジメント強化	人事課	部内の予算配分・人事配置などの権限を付与し運用を見直す。						

### 15 公営企業の経営健全化

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
38	公営企業会計等の経営健全化計画の策定	関係部署	病院、水道、下水道会計の経営健全化計画を策定する。						

### 16 都市経営の観点からの取組

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
39	芦屋の魅力の情報発信	行政経営課	「芦屋の魅力」をPRする。	検討	検討	実施	-	-	

## 行政経営システムの改革

### 17 わかりやすい広報と親切・丁寧・迅速な広聴システム

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
40	市民にわかりやすい広報紙・HP	広報課	市民モニターによる意見を反映し、わかりやすい広報に努める。	検討	実施				
41	積極的な情報公開・情報提供の取組	文書行政課，関係部署	情報提供指針に基づき情報公開・情報提供を行う。						
42	市民の声データベースの構築と活用	お困りです課	お困りです課に寄せられた市民の声をデータベース化し，市民に情報提供するとともに庁内で活用する。	検討	構築				
43	市民ニーズの把握	行政経営課	暮らし・景観やまちづくりなど行政サービスに対する納得度，政策分野別の関心度などについて，住民意識調査を実施する。						

### 18 仕事のやり方の改善

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
44	庁議，管理会議，その他会議運営の見直し	行政経営課	資料の電子化，ペーパーレスの推進，会議時間の短縮，資料の事前配布の徹底など会議運営を見直す。	910	1,220	1,220	1,220	1,220	5,790
45	業務標準化の推進	全部署	業務手順を標準化・マニュアル化することで効率化を図る。						
46	予算執行での節減	全部署	経常経費，公共工事等の予算執行の節減を徹底する。	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	250,000
47	ICT(情報通信技術)を活用した事務効率の向上 Information and Communication Technology の略	関係部署	PCを活用した会議室を設置する。	実施					
			GIS(地理情報システム)の業務範囲を拡充する。	検討	実施	-	-	-	
			電子入札システムの運用を開始する。	実施					

### 19 社会資本の計画保全

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
48	公共施設建築物・道路等の計画的保全	関係部署	公共施設建築物の施設改修計画，道路改修計画を策定し，計画的な予算執行を図る。橋梁点検・調査の早期実施と「橋梁長期寿命化計画」を策定する。	検討	検討	策定			

## 新たな公務員像の構築

### 20 人材育成

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
49	人材育成基本計画の策定	人事課	人材育成実施計画を策定する。若手職員のジョブローテーションや派遣研修など効果的な人材育成プログラムを検討する。	策定					
50	人事評価の導入	人事課	業績、能力評価を導入する。	検討	一部導入				

### 21 人事管理制度の見直し

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
51	勤務条件の見直し	人事課	休息時間の廃止、本庁の開庁時間を午前9時～午後6時に変更、変則勤務制を導入する。	検討					
52	懲戒分限処分基準の策定	人事課	平成19年度に懲戒処分、平成20年度に分限処分の指針を策定する。	策定	策定				
53	療休・休職制度の見直し	人事課	療養休暇、休職制度を見直す。						

### 22 職員の意識改革，組織の活性化

	取組項目	所管課	説明	実施年度					計
				H19	H20	H21	H22	H23	
54	職員の意識改革，組織の活性化	人事課	職員提案制度の活性化，一課一改善運動に継続して取り組む。若手職員を中心にした政策研究グループの設置を検討する。						
55	再任用職員が活躍できる仕組みづくりの検討	人事課	マインド研修，スキルアップ研修の拡大・充実や，任用基準の見直し，週40時間勤務任用の検討，庶務事務や未収金対策専門部署の設置等を検討する。						

## 新たな組織・給与制度の構築

### 23 職員定数の削減

取組項目	所管課	説明	実施年度					計
			H19	H20	H21	H22	H23	
56 職員数の削減	人事課	引き続き新規職員の採用抑制等により職員数の削減を図る。 普通会計職員数 平成15年4月804人 平成19年4月703人 【計画】平成24年4月604人	<143,000>	265,000	417,000	557,000	618,000	1,857,000 <143,000>

### 24 職員配置の見直し

取組項目	所管課	説明	実施年度					計
			H19	H20	H21	H22	H23	
57 技能職員配置基準の見直し	人事課，教委管理課	技能職員については退職者不補充を原則として，その職員配置基準の見直しを検討する。						
58 次長，課長補佐職の廃止の検討	人事課	管理職ポストの適正化を図るため，平成19年度から次長職を原則廃止したが，課長補佐職の廃止を検討する。	一部実施					

### 25 給与制度の見直し

取組項目	所管課	説明	実施年度					計
			H19	H20	H21	H22	H23	
59 給与構造改革の実施	人事課	平成19年4月1日から実施。行政職給料月額で平均4.92%（17,754円）引下げ。給料表の見直しを検討する。 平成22年度までに能力給制度を導入する。	検討	一部導入	-	-	-	
60 給与水準の抑制	人事課	【給料】平成19年4月から部長級4%，次長級2%削減している。 【管理職手当】平成19年4月から22年3月まで部長級7%から主査級1.5%削減している。【管理職特別勤務手当】平成19年4月から22年3月まで50%削減している。【期末・勤勉手当の職務加算】平成19年4月から22年3月まで部長級25%，次課長級15%削減している。	<31,590>	30,650	29,750 検討	-	-	60,400 <31,590>
61 諸手当の見直し	人事課	【時間外勤務手当】ノー残業デーの徹底を図る。 【退職手当】平成19年4月～支給率の見直し等実施済み。 通勤手当等の見直しを行う。	検討	-	-	-	-	

### 26 特別職等の給与等減額

取組項目	所管課	説明	実施年度					計
			H19	H20	H21	H22	H23	
62 特別職等の給与等減額	人事課	【特別職等の給与】平成14年10月から市長20%，助役17%，収入役・教育長15%を減額，平成19年4月からさらに2%引下げ改定した。【退職金の減額】平成14年10月から市長20%，助役17%，収入役・教育長15%を減額，平成19年4月からさらに2%引下げ改定した。	<17,580>	1,030	1,030	3,300	17,600	22,960 <17,580>